

令和6年4月8日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県指定特定非営利活動法人審査会

会 長 粉 川 一 郎



答 申 書

令和6年2月14日付けN協第1384号をもって神奈川県指定特定非営利活動法人審査会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例（平成23年神奈川県条例第48号）第4条第1項に規定する指定の基準に適合すると認めるのが相当である。

別紙

整理番号	申出書の提出があった日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	手続の名称
198	令和6年1月25日	特定非営利活動法人 ABCジャパン	安富祖 美智 江	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目7-15 LaCampanaKISOYA 302号室	指定の 申出
199	令和6年1月26日	特定非営利活動法人 チャイルドファース トジャパン	山田 不二子	伊勢原市桜台一丁目5番31 号	指定更 新の申 出
200	令和6年1月29日	特定非営利活動法人 横浜メンタルサービ スネットワーク	谷 弘美	横浜市港南区笹下一丁目7 番6号	指定更 新の申 出